

令和5年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和5年5月11日（木） 14:00～14:20

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市一般廃棄物最終処分場

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 白戸高史（企画部次長）
副委員長 工藤拓実（総務部次長）
委員 松本大吾（青森大学准教授）
委員 西村晴夫（東北税理士会青森市部税理士）
委員 木村久美子（市民部次長兼行政情報センター所長）
委員 中村敦（農林水産部次長）
委員 石村淳（浪岡振興部次長）

(2) 施設所管課（環境部清掃管理課）

課長 堰野端活昭
主幹 松原祐也
主査 木村拓司
主事 鈴木耕平

(3) 制度所管課（財政課）

副参事 岩渕寿哉
主幹 宮崎恭次
主査 船橋裕紀
主査 櫻田博光

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グループニングの適否：なし（単独施設）

7 主な質疑内容

委員：最終処分場の残余容量について、次回の指定管理期間5年間はもつのか。

施設所管課：次回の5年間は確実にもつ。なお、残余年数については、搬入量の変化や埋立地の沈下等の不確定要素が多いことから予測が困難である。

委員：埋め立て地がいっぱいになったら最後はどうなるのか。

施設所管課：もう入れられないということになったら、覆土をして一定の期間、水処理をして終わりということになる。